

協議事項(1) 小学校のスクールバスについて

新設される小学校2校のスクールバスに関する事務局案について意見交換をおこなう。

■スクールバスの乗車基準に関する決定事項

- ・自宅から学校までの実距離が1.5 km以上を対象としてルート案等の検討を始める。

【補足】

通学方法の検討にあたっては、児童の安全確保や負担等への配慮が必要であると考えています。あわせて、対象者・バスの購入台数・運転手の確保・駐車場の確保等、運用面の条件も踏まえながら検討を進める必要があります。

対象の距離を1.5kmで決定したわけではなく、まずは1.5kmから検討し、協議を進めていきます。そのため対象の距離が1.5 kmを超える距離となる場合もあります。

1. 資料について

資料2 バス台数算出表

- ・検討したルート案ごとに、各ルートの対象となる児童数を地区ごとに整理。
- ・各ルートで必要となるバスの台数を示している。
- ・児童数や運行回数をもとに、現時点で想定できる台数を算出。

資料3 バスルートを示した地図

- ・学校から実距離1.5km以上の児童を対象として、スクールバスのルート案の検討を開始。
- ・検討の結果、学校から実距離1.7km以上の児童を対象とした、スクールバスのルート案を示している。

資料4 ピストン運行案

- ・1 台のバスが複数回往復する「ピストン運行」案での乗降場所と時刻表を示している。

2. 乗降場所および時刻表案について

- ・乗降場所は、安全に乗り降りできる場所を選定。
- ・時刻表は、登校時間に支障がでないよう設定した目安時間。
- ・試走により、概ねこの時刻表での運行は可能。

3. 事務局の検討手順

- ・対象者となる児童を把握するため、次の手順で地図を作成しました。
 - 現在の0歳から6年生までの住所を把握
 - ゼンリン地図に、学校からの実際の距離ごとに色分けし、住所地を表示
 - 令和11年度に小学校1年生から6年生となる児童のみを表示した地図を印刷
- ・学校から実距離1.5km以上の児童を対象として、ルート案の検討を開始。
- ・ルート案作成後、各ルートの対象となる児童数を地区ごとに整理し、バスの台数を算出。
- ・現在の事務局案として、学校から実距離1.7km以上を対象とし、ピストン運行を行う案を作成。

4. 検討スケジュールについて

- ・本年度：小学校校長会および通学部会への現状報告と意見交換
- ・令和8年度：PTA役員等(未就学児保護者)からの意見聴取